

奈良女子大学生生活文化学科 消費生活センター見学会

対象・日時	奈良女子大学生生活環境学部「ライフスタイルと法」履修生 2020年10月22日（木） 26名 (13名ずつ2グループに分けて実施)
テーマ	「ライフスタイルと法」の授業の一環として 消費生活センターの業務と消費生活相談について
主な内容	<p>1. 講義その1：相談員より</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターと消費者行政、消費者に関する法律 消費者トラブルの実態、20歳前後の相談内容、最近のトラブル事例（ネット通販の定期購入、フィッシングメール、SNSのトラブル） DVD「消費者トラブルとさようなら」より「無料、格安にご用心！」視聴。その後、エステの中途解約料の計算方法解説。 <p>2. 講義その2：商品テスト係より</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品テスト業務について、衣料品の苦情処理事例の紹介 <p>3. 見学：啓発コーナー、相談室、テスト室</p>
授業の様子	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、授業の中で、裁判外紛争処理機関（ADR）の1つとして消費生活センターを見学されています。今年は、コロナ感染対策のため2グループに分けて少人数で講座を実施しました。 相談員からは、相談の実態と若年者に多いトラブル事例を具体的に紹介しながら、消費生活相談処理について説明しました。学生にとって身近なエステ契約について、奈良県で制作した映像教材「消費者トラブルとさようなら」を視聴し、中途解約手数料の計算方法について説明をしました。 商品テスト係からは、業務内容と衣料品のトラブル事例と処理方法について説明しました。 学生は熱心に講義を受け、相談員の問いかけにも積極的に答えていました。その後のテスト室見学の際にも、多くの質問があり、関心の高さがうかがわれました。

(視聴映像)

